

## 子どもの医療費助成を国の制度として創設することを求める意見書

子どもが病気や怪我をした時、お金の心配なく医療が受けられる子どもの医療費助成制度が全国の自治体に広がっている。厚生労働省の調査では、47都道府県と1,742の市区町村の全てで何らかの外来・入院費用の助成が実施され、親たちの大きな励ましとなっている。本区においても、入院・通院とも中学校卒業まで助成しているところである。

しかしながら、自治体によって制度内容の格差は年々拡大しており、どこに住んでも安心して産み育てられる環境をつくるためには、小学校就学前の子どもの医療費を助成する国の制度を確立し、その共通の制度の上に、全国に広がっている自治体独自の助成制度を拡充することが求められる。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、安心して子どもを産み育てることのできる社会をつくるために、子どもの医療費助成制度を国の制度として創設することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年3月17日

江東区議会議長 榎本 雄一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

} あて